

第 13 期 第 5 回 豊中市廃棄物減量等推進審議会 議事録

【日 時】	令和 5 年(2023 年)8 月 28 日(月)10 時 00 分から 11 時 30 分まで
【場 所】	豊中市生活情報センターくらしかん 3 階 体験学習室
【出席委員】	渡邊委員 花嶋委員 <u>小島委員</u> 井原委員 小西委員 <u>小島委員</u> 下村委員 高島委員 中澤委員 <u>吉田委員</u> <u>高井委員</u> <u>榊原委員</u> 米田委員 石原委員 (15 名中 14 名出席：有効に成立) __は、WEB 参加
【傍 聴 者】	2 名
【事 務 局】	糸井、道端、立谷、溝口、小坂、吉村、永富、山口、山本、渡邊、鈴木、中井、西岡、三浦、中村、藤田
【配 付 資 料】	<ul style="list-style-type: none"> ・第 13 期第 5 回豊中市廃棄物減量等推進審議会（WEB 会議）議事次第 ・第 13 期第 5 回豊中市廃棄物減量等推進審議会タイムテーブル ・第 13 期廃棄物減量等推進審議会委員名簿 ・資料 1 一般廃棄物の減量の促進及び適正処理に関する事項等について（諮問） ・資料 2 令和 5 年度（2023 年度）第 13 期豊中市廃棄物減量等推進審議会審議日程について ・資料 3-1 「第 4 次豊中市ごみ減量計画」の進行管理について ・資料 3-2 令和 4 年度事業等報告書速報版 ・資料 3-3 【参考資料】ごみ搬入量・リサイクル率 R1～R4

・開会宣言

本審議会は情報公開条例に基づき、公開の対象となる。本日は、2 名の方が傍聴されている。

また、委員 15 名の内、14 名が出席のため過半数に達しており、審議会規則第 6 条により本日の会議は有効に成立している。

1. 諮 問

意見を求める内容

「第 4 次豊中市ごみ減量計画」の進行管理について

・令和 4 年度（2022 年度）事業等報告書について

2. 令和 5 年度（2023 年度）第 13 期豊中市廃棄物減量等推進審議会 審議日程について

事務局より資料に沿って説明

3.審議案件 第4次豊中市ごみ減量計画の進行管理について

○会 長

それでは、第4次豊中市ごみ減量計画の進行管理について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

<資料3-1、資料3-2、資料3-3に沿って説明>

○会 長

阪急電鉄の給水機について、紙面では9月13日から実証実験を実施したとあり、説明では6月に設置したとあったが、どちらが正しいのか。

○事務局

令和4年（2022年）9月13日から11月11日まで実証実験を行い、その効果検証を踏まえて令和5年（2023年）6月に阪急電鉄が岡町駅に給水機を設置した。

○委 員

いつもマイボトルは持ち歩いているが、給水機は岡町駅のどこにあるのか。

○事務局

改札の中にあり、入って右側にある。

○委 員

実証実験の結果、利用が多かったのか。

○事務局

実証実験では、利用者も多く、そういう場所に設置してもらえたら非常にありがたいという声もあった。

○委 員

駅などに設置されているのはとても便利なので、マイボトル持参の習慣化を推進していくとよいと思う。

○事務局

昨年度末に全戸配布したごみ減量通信や今回の速報版などでPRさせていただいてはいるが、まだ周知が行き届かない部分もあるので、一層の周知PRに努めていく。

○委員

給水スポットに関して、大阪府の「ほかさんマップ」というのがある。これはスマートフォンやパソコン、タブレットなどでインストールでき、位置情報をオンにすると最寄りの給水スポットが検索できる。「ほかさんマップ」のQRコードを広報媒体で周知するとよいのではないか。2021年10月にスタートしてまだあまり知られていないが、アプリを立ち上げるとすぐに場所が分かり、とても便利である。

○委員

給水機の実証実験では、各市合計4駅に設置したとあり、豊中市では最終的に岡町駅に設置されたとのことだが、実証実験も岡町駅で行われたのか。

○事務局

給排水の関係等もあり、豊中市では岡町駅での実施となった。

○委員

リユース活動の紹介記事について、ジモティーとおいくらのタイトル横の説明文の記載形態が異なるので、統一できるならしたほうがよいのではないか。また、写真が全体的にもう少し明るいといよいのでは、と思ったが、データを見るときれいなので、印刷の按配のようだ。

○委員

事業系一般廃棄物管理責任者研修会について、24人が参加したとあるが、どのような業種から参加していたのか。

○事務局

24人参加とあるが、小学校なども含めて23事業者が参加した。

○委員

業種別ではどうであったか。多量排出事業者を対象としていると思うが、出席率はどれほどか。

○事務局

豊中市には多量排出事業者が約300あり、そのうちの23事業者が参加した。

○委員

10%も来ていないということなので、もう少し出席率を上げるような啓発が必要ではないか。現場ではなかなか分別や管理体制に対する認識が行き届いていないので、このような研修会への出席を義務付けて、意識向上を図ることが必要である。

○会 長

事業系一般廃棄物の多量排出事業者に関する制度は、90年代に創設された一般廃棄物の処理状況等について自治体が事業者に報告を求める制度である。研修会に参加した事業者が少ないので、当事者意識を持ってもらうために、出席率の向上を図る必要があるというご意見である。単に報告すればいいぐらいにしか思っていない事業者もいるが、このような大規模な事業者が一般廃棄物を排出する際に配慮すれば、ごみ減量につながるので、市でも事業者の意識向上に取り組んでいただきたい。事業系ごみが増えつつある局面において、大切なことである。

○委 員

現在は管理会社に丸投げするケースも多く、事業者が自らの責任において廃棄物を処理するという感覚がなくなりつつある。少なくとも事業者は現場の責任において処理しなければならない、と指導していくことが、行政の務めである。

○委 員

暑い中や、台風・大雨の時でもごみ収集や新聞配達はストップすることなく、非常にありがたく思っている。今回の事業等報告書速報版ではマイボトルの紹介などがあってよいと思うが、小型家電の分別のことについて、次に発行される事業等報告書確定版で周知はされるのか。

○事務局

10月から始まる小型家電の定期収集については、この審議会のなかで後ほど説明するが、広報誌の9月号でチラシを折り込んで周知する予定である。

○委 員

「小型家電 発火」と検索すると、2番目に豊中市が出てきて驚いた。適正に排出しないと大変なことになるので、どのように周知していただけるかと気になった。

○委 員

2、3日前には鞆に入れていたヘッドホンから発火したという情報があった。

○委 員

リユース活動についての記事を掲載していただいたのは、市民への啓発になり、よいと思った。台風の時のごみ収集は、収集するものとしらないものについての情報提供があり、自分の地域は資源ごみの日だったが、見る限りでは出している人はいなかった。広報しても見ない人は一定いると思うが、今回、出し間違いなどはあったか。

○委員

今回の台風時にも我々は何とか収集を行ったが、時間通りとはいかなかった。非常事態においては、市民、事業者、市の連携が重要だが、予測がつかないことで市も広報が難しい部分があると思う。出したごみが飛ばされて事故につながったりもするので、収集自体がないだろうと思っている市民も多かったというのが、現場としての印象である。

○会長

今回は事業者の努力でうまくいったと思うが、そうでない時もあるかと思う。

○委員

たまたま事故がなくてよかったが、何かあった場合は対応が求められる。

○委員

ごみ分別アプリで情報が来たので、ごみを出さなかった。

○委員

可燃ごみは収集があったとなっていた。

○事務局

今回は結果として市内にそれほど大きな被害はなかったと思うが、勢力の大きい台風が来るという想定のもと前日に環境部で調整を行い、可燃ごみと粗大ごみの収集は実施するとした。仮に全ての収集を取り止めたとしても、知らずに排出されて飛散する可能性がある。可燃ごみの場合、廃棄物処理法の趣旨である廃棄物の適正処理による衛生の確保ができなくなる可能性があるということで、時間が遅くなっても市内を巡回しながら収集することとした。また、粗大ごみについては予約制となっており、ベッドマットのような大きなものが飛ばされた場合、二次災害、三次災害につながる可能性が十分考えられるため、収集することとした。事業者とも調整しながら対応したが、連携が不十分な点もあったかもしれず、改善点はあろうかと思う。今回の選択というのが今後のスタンダードになっていくと思われるので、可能な限り早い段階での周知に努め、今回得られた教訓を今後の対応に活かしていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

○委員

事業等報告書速報版の左上のところの記載に誤植があり、「令和5年（2022年）」となっている。

○事務局

修正する。

4.その他

○会 長

それでは、その他の案件「充電式電池内蔵の小型家電製品および電池類」の定期収集について、説明をお願いします。

○事務局

<周知チラシを画面共有し、説明>

○会 長

大きな話だと考えるが、意見等があればお願いします。

○委 員

空き缶・危険ごみと同じ日に、違う袋に入れて出せばよいということか。

○事務局

そのとおりである。それぞれ別の市指定ごみ袋に入れて、排出いただきたい。

○委 員

アルミ缶でも新聞紙でも、業者が先に持って行ってしまう。小型家電も、売られる危険性はないのか。

○事務局

持ち去り行為について、スマートフォンなどは売却できるところもあるようなので、不安な場合は拠点回収も利用いただければと思う。

○会 長

全国的にみても先進的な取組みではないか。他市事例などはあるのか。

○事務局

全国に先駆けて全市を挙げて実施した自治体が、仙台市と新潟市である。豊中市でも収集車や処理施設で発火事故が多発しており、特に施設では、発火に至らずとも1日に3回程度は火煙を検知している。まずできることから、ということで、以前からボタン電池など電池類の回収は実施していたが、さらに取組みを進め、充電式電池の回収もしていくことになった。(JBRCのような)リサイクル先と提携している会社の商品と、そうでないものが混在しており、集めてもすべてをリサイクルに回せるわけではないということが課題であるが、先進事例を調査するなかで、有償ではあるが(提携していない商品も)処理可能などところがあることが分かり、道筋が見えたことから、実施に踏み切った。モバイルバッテリーも、タブレットなどに使われている電池類も実はさほど変わらず、リサイクルできればそれに越したことはないので、リサイクルできるものはリサイクル、できないものは安全に処理、というかたちにつなげていきたいと考えている。10月から始める収集はそのとっかかりということで、拡

充については今後考えていきたい。

○委員

地域の花火大会で使った単一電池が28本ほどあり、重ねたら危ないというような話をしながらビニール袋に入れておいてある。電極にセロテープを貼って出すように、などとなっているが、家庭で保管しておくときにも、簡単に何かに入れていることは危ないのか。

○事務局

俗にいう電池類は、プラスとマイナスの電極がつながってショートする場合がありますので、できるだけテープを貼って、重ねない、くっつけないというのが安全である。例えば、売っている時の並んでいる状態が安全である。とあるホームセンターが全焼したのは、電池回収ボックスからの発火が原因だと言われている。可能な限り別々にして、箱などに立てていれておくのが安全かと思う。

○委員

知識がない人が色々なものを一緒くたにして排出すると怖い。(安全な排出方法について)周知はするのか。

○事務局

排出の際に、電極にテープを貼ってくださいというような案内はしている。周知が行き届いていない点があれば、適正排出に向けた周知のあり方について検討していきたい。

○委員

小型家電・電池類の定期収集を始めることは、とてもよい取組みだと思う。ただ周知チラシは、行政特有の一般的な表現でまとめられているので、もう少しその危険性や重要性、先進的な取組みを市民と一緒に進めていきたい、というようなことが伝わる内容にしてはどうか。他市ではナッジを使ってチラシを作成したり、武蔵野市では処理施設の所長が出てきて「わーっ、大変です！これをごみに一緒に出さないでください！」とPRしたりしている。せっかくやるので、もう少し伝え方を工夫すると、回収率も上がるのではないかと。何のために実施するのか一目でわかるようなチラシにするとより効果的だと思う。

○会長

チラシは既に印刷済みか。

○事務局

広報誌9月号に折り込まれて、間もなく手元に届く頃である。

○会長

マスコミの注目度も高いのではないかと。少なくとも西日本では初めての取組みではないか。

○事務局

プレスリリースは行った。

○事務局

次年度以降は周知を強化していこうと考えている。YouTube では、各自治体が発火事故を大きく取り上げたりしており、そういうことにも取り組んでいく。来週には、先進事例として総務省のヒアリングもある。

○会 長

国内の法律では、製造している会社はその後のことまで責任を持ってやろうということで、資源有効利用促進法ができたが、かなり昔の話で、今はそういった会社とは全く関係のないものが海外からどんどん輸入され、大半を占めるようになった。法律ではカバーしきれなくなっており、電池類の処理を何とかしなければいけないという状況のなか、対応してくれる処理業者があるということで、先進的な取組みを進めるまちとして非常に注目すべき動きである。

家庭系ごみはコロナ禍で一度増えて、コロナ後には減った。コロナ禍にはすることがなくて断捨離をしたということかと思うが、出せるごみがある一方、出しにくいごみというのを皆抱えているのではないか。いつかは亡くなるわけで、その後のことを考えて皆不安に思っていると思う。これからは自治体も終活向けサービスのようなことも考えて欲しいと思っている。今回の小型家電や電池類の回収をとっかかりとして、出しにくいごみについて考えるタイミングに来ているのではないかと感じている。

○委 員

私たちの時代は結婚する時、食器類を揃えて持って行ったが、結局使わないものも多い。不燃ごみで捨てるのも心苦しいので、リサイクルショップなどに出すと二束三文ほどにしかならないが、無駄にはならないので持っていくようにしている。市でも食器の物々交換もしているようなので、そういうツールがあれば教えていただきたい。

○委 員

汚れや欠けがあるものなどは引き取ってもらえない場合もあるが、環境交流センターでも実施している。

○委 員

豊中伊丹スリー・R・センターでは「Re 食器」というプログラムを実施しており、どんなに大量でも引き取ってくれる。収入にはならないので、売れなかった場合にご検討いただけたらと思う。

○委 員

くらしかんで毎月リユースバザーというのを実施している。10円でも売れないものは「ご自由にお持ちください」と箱に入れて置いているが、いつの間にかなくなっている。

○委員

最近、自宅前で「ご自由にお持ち帰りください」と食器を並べている人がいて、通るたびに品物が変わっている。要る人が持っていつているということかと思い、非常によいリユース活動だと感じている。くらしかんでバザーを実施していることは知らなかったのもっと広報するとよいと思った。また電池類のことについて、これから小学4年生の出前授業の時に、排出方法等についても説明をしていただけるとよいと思う。4年生では電池の仕組みをすでに学習しているので、理解を深めることができ、捨て方について家で親などにも説明ができるので、効果的だと考える。

○会長

(Zoom の) チャット機能で委員からいただいている情報提供について紹介する。ひとつは、川崎市が容器包装プラスチックの回収率向上をめざし、社会の行動を促すような仕組みである「ナッジ」を活用した周知に取り組んでいる事例である。そして、さきほど終活支援の話をしたが、退蔵物も早めに対策を行っていくことが重要だと思う、とのご意見である。災害ごみ同様、日常的に出るごみとは違うカテゴリーではあるが、たまに思い出していただければと思う。

全般を通して、改めてご意見がなければ、本日の審議会はこれにて閉会とする。次回は2月を予定しているので、よろしく願います。

5. 閉会

以上